

横浜水上警察署

年末年始 平成25年12月1日～平成26年1月3日まで 特別警戒が始まります

年末年始を安全に過ごすために!!

社団法人横浜港防犯協会を始め、少年補導員、防犯指導員、地域連絡所の皆様方には、平素防犯活動や各種キャンペーン等に対するご支援ご協力の数々心より感謝申し上げます。

今年は、6月に第5回アフリカ会議に伴う警備や、10月に実施しました「犯罪のない安全安心港まちづくり旬間」等の各種行事の開催にありましては、ご多忙の中、多数の方々にご協力やキャンペーン等にご参加頂き誠に有難うございました。

特に、犯罪のない安全安心港まちづくり旬間におきましては、毎年恒例となりました「犯罪ゼロ・バウムクーヘン」の配付キャンペーンを行い、楽しみにされていた多くの方々から励ましのお言葉も頂きました。

おかげさまで旬間期間も無事に終了したことを本紙面をお借りしましてご報告させていただきます。

さて、今年も残り僅かとなりました。

毎年、恒例ではありますが、12月1日から翌平成26年1月3日までの間、統一スローガンを「年末年始を安全に」とし、「年末年始特別警戒」を実施します。

期間中は

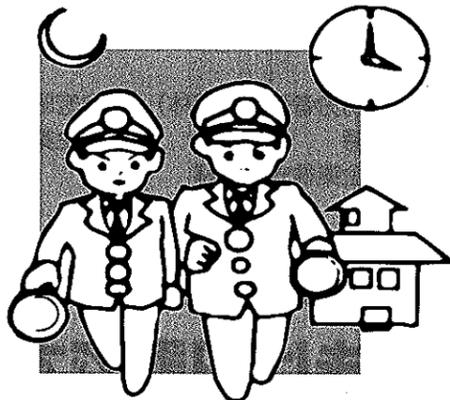
- 金融機関、コンビニエンスストア等の深夜営業施設に対する警戒
- ひったくり、振り込め詐欺等の被害防止
- 子どもや女性に対する犯罪被害防止活動
- 重大交通事故防止・暴走族の取り締まり活動
- 神社仏閣やマラソン大会等に伴う雑踏警備

等を強化してまいります。

12月20日（金曜日午後6時から）には、県下一斉特別警戒を実施する予定です。

平成26年も各団体の皆様方と「犯罪のない安全安心港まちづくり」を継続スローガンとして掲げ、各施策を推進して参ります。

年末年始のご多忙な時期ではございますが、ご支援ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



明るい港

発行
社団法人 横浜港防犯協会
横浜市中区海岸通1-1
電話 (201) 2982番
印刷所 (株)ハマ印刷
TEL(260)0266

壁新聞にご利用ください。

年末年始特別警戒出陣式の実施

日時：平成25年11月30日（土）
内容：出陣式、合同キャンペーン

県警察では12月に、各種犯罪の未然防止を目的に「年末年始特別警戒」と交通事故防止や飲酒運転ストップを呼びかける「飲酒運転根絶強化月間」及び「年末の交通事故防止運動」を実施します。

それに先立ち、初の試みとして生活安全部門と交通部門が合同で「年末年始特別警戒出陣式」を挙行することといたしました。

刑法

窃盗 (刑法第235条)
他人の物を盗むことは犯罪です!

占有離脱物横領 (刑法第254条)
他人が落とした物や、盗まれた物などを警察に届けずに自分の物にすることは犯罪です!

盗品無償譲受け (刑法第256条第1項)
盗んだ物や、だまし取った物などをタダでもうらことは犯罪です!

盗品有償譲受け等 (刑法第256条第2項)
盗んだ物や、だまし取った物などをその犯人に頼まれ運んだり、隠したり、又は、買ったりすることは、タダでもらうより重い犯罪です。

防犯ニュース

**犯罪の発生が増加しています…
注意を願います
被害に遭わないために気をつけましょう**

★横浜水上警察署刑法犯罪発生
90件 (10月末現在・前年対比 +21件)
依然、万引きと置引きの発生が多く、最近では、バイク・自転車の上にジャンパーや手袋を置いたままにして盗まれる車上狙いも発生しています。

★「振り込め詐欺」について (10月末現在) ~県下において急増中!!
県下 972件 被害総額約30億7,400万円
(1日平均 3.2件 約1,011万円)
(前年対比 +547件 +19億5,400万円)

海からも陸からもパトロール!



安全安心まちづくり旬間

平成25年10月11日より20日まで

横浜水上警察署とともに、当防犯協会は、防犯ボランティア団体をはじめとした港湾企業・商業事業者等関連機関と連携をとり地域安全活動の定着化を図ることを目的として実施されました。

平成25年10月11日、旬間開始式を行い、海上からは警察船舶にて防犯ボランティアの方々と広報いたしました。

陸上からは、広報車によるパトロールや、山下埠頭、新港埠頭においてキャンペーンを行い、恒例の犯罪ゼロにあやかったバウムクーヘンを配布し犯罪抑止を呼び掛けました。



壁新聞にご利用ください。

平成25年度 各種防犯功労者表彰

*全国防犯協会連合会
防犯功労者 銅賞受賞
野田秀夫様
(株)笹田組



*横浜市防犯協会連合会
防犯功労者受賞
(団体) 株式会社ユニエツクス様
(個人) 上野謙二様 (株)丸新
(地域安全指定地区)
新港地区 (社)横浜港防犯協会

*神奈川県防犯協会連合会
防犯功労者受賞 (団体) (個人)
県民のつどい
株式会社二葉 武居大輔様 (左)
横浜支店様 (株)山九海陸

防犯功労者受賞 (団体) 片倉宏昭様 (右)
総会時 藤木企業(株)
湘南企業株式会社様



平成25年度、団体・個人の皆様受賞おめでとうございます。

会員募集

お願い!

未会員の団体(法人)様または、個人会員様のご入会の呼び掛けにご協力を! 詳細は下記連絡先までご連絡下さい。

社団法人横浜港防犯協会
事務局 石川まで
電話 045-201-2982

*このたび当協会は公益法人制度改革に伴い平成25年12月2日より公益社団法人へ移行することができます。

後日改めまして、関係者様にご報告致します。

★ご入会有難うございます★

新会員様のご紹介

オーディジャパン販売株式会社

Audiみなとみらい様

平成25年10月1日ご入会



万引きは犯罪です! 悪いことはしない! させない! 見逃さない!

犯罪危険度チェック

チェック欄

- 1悪いことをしても、バレなければ問題ない。
- 2悪いことでも、友だちを裏切るよりも一緒にやる。
- 3友だちが自分をどう思っているのか、すごく気になる。
- 4イライラして、ストレスを感じる時がある。
- 5万引きをして見つかったら、お金を払えばよい。
- 6万引きと窃盗(どろぼう)は違う。
- 7万引きはスリルがあるので、一度ならやってもよい。
- 8友達が万引きをしていても、関係ないので止めない。
- 9万引きしても、あやまって返せば罪にならない。
- 10万引きすることを誘われたら断れない。
- 11万引きしたことがバレるのは、運が悪い。
- 12親に相談しても、買ってもらえないときはキれる。
- 13友だちで、万引きしている人を知っている。
- 14友だちから、万引きした物をもらったことがある。
- 15「この店は見つからない。」と聞き、万引きしようと思った。
- 16万引きはしないが、見張り番ならしてもいい。
- 17先輩から万引きを命令されれば、やるしかない。
- 18万引きは、やられる店にも問題がある。
- 19安い物なら、万引きしても犯罪にならない。
- 20万引きしたことがある。

↑チェック欄の合計数を数えて、あなたの危険度を判定

0~3個 正義感を失わない
危険度 10%
正しく強い意志を持ち続け、自分の行動に責任を持とう。
このままなら大丈夫!

4~7個 信頼を裏切らない
危険度 30%
善悪を見きわめる判断力を身につけよう。
油断はしないように!

8~12個 誘惑には負けない
危険度 50%
欲しくても我慢する自制心を育てよう。
ちょっと危ない状況だ!

13~17個 悪い誘いにはのらない
危険度 80%
友だちに誘われてもはっきり断る勇気を持とう。
かなり危ない状態だ!

18~20個 悪い道には入らない
危険度 100%
もっと悪いことが平気に...自分の心を大切にしよう。
とても危険! すぐ対応を!